2021年2月16日 於)参議院議員会館地下1階 B109会議室

「Children Firstの子ども行政のあり方勉強会」 ~子ども家庭庁の創設に向けて~

チャイルド・デス・レビュー(CDR)と 事故調査・検証制度の在り方について -保育・学校事故遺族の立場から一

一般社団法人吉川慎之介記念基金代表理事 吉川優子



元気な子どもが突然亡くなるということ・・・ 不運で仕方ない悲しい出来事ではありません。

「繰り返さないで。」 「事故は予防できる、予防しよう。」 「子どもを守ってほしい。」



亡くなったすべての子どもたちからのメッセージだと思います。

平成24年(2012年)は・・752人(0歳~19歳)

5~9歳・・・102人の中の一人は慎之介です。

厚生労働省 人口動態統計一不慮の事故:自殺

年/年齢	0	1 ~ 4	5 ~ 9	10~14		15 ~ 19		死亡数合計	
十/ 十國7								事故	自殺
H24	93	123	102	94	75	340	509	752	584
H25	89	109	106	66	91	335	454	705	545
H26	79	112	102	86	100	312	433	691	533
H27	79	108	87	74	88	289	446	637	534
H28	73	84	68	66	70	305	429	596	499
H29	81	69	61	50	99	234	458	495	557
H30	65	81	75	64	99	240	503	525	602
R1	77	72	57	52	90	205	562	463	652

8年間で「不慮の事故」 4864人 「自殺」4506人

一人一人の命を大切にする社会へ

保育事故と学校事故

保育事故

内閣府の

子ども・子育て支援新制度に該当する 幼稚園や保育園や認定こども園、 学童保育などで発生した事故が対象



内閣府、厚生労働省、文部科学省

教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン

学校事故

文部科学省管轄の 全ての学校、私立幼稚園などで 発生した事故が対象



文部科学省 学校事故対応に関する指針

平成28年(2016年)3月



2012.7.20

事故発生

2012.7.24

事故検証加茂川

2012.7.31

事故後に始めた事故検証と再発防止に向けた活動 2012年~2015年—事故検証報告を提出するまで一

2012年 7月20日 事故発生 慎之介死亡【死因:溺水】

2012年 7月24日~ 事故現場(加茂川)で子どもたちと保護者とともに検証スタート

2013年 6月 学校安全管理と再発防止を考える会 発足

2013年 7月 西条市役所 青野勝前市長宛に事故調査委員会設置を要望書提出

2013年 9月 愛媛県庁 中村時広知事宛に事故調査委員会設置を要望書提出



<u>私立幼稚園に対し、指導監督する権限はないとの理由で却下</u> 文部科学省:「自治体の対応が全てです」という回答

2014年 5月

学校法人ロザリオ学園 西条聖マリア幼稚園管理下における 園児溺死事件に関し学校安全管理上の問題を検証する第三者委員会を 独自に発足(通称:慎ちゃん委員会)

2014年 7月 消費者庁 事故調査室へ事故調査 申出書提出



消費者庁の回答

川遊びは「消費サービス」に該当しないということで、現時点では調査を行わないと判断した

2014年 9月 一般社団法人吉川慎之介記念基金を設立し「日本子ども安全学会」を発足

2015年 2月 子ども安全管理士講座開講

2015年 8月 慎ちゃん委員会 調査報告書公開 愛媛県、西条市へ提出 http://shinnosuke0720.net/1080/

2016.5.30

刑事裁判判決 元園長 業務上過失致死罪 有罪

民事裁判判決 過失責任・法人使用者責任

2018.12.19

平成28年(2016年)5月30日 松山地方裁判所 刑事裁判判決文より

平成26年(わ)第81号 業務上過失致死傷(認定罪名:業務上過失致死)

http://www.courts.go.jp/app/files/hanrei_jp/977/085977_hanrei.pdf

- ◎園児の生命・身体の安全を守る職務
 - ◎ライフジャケット準備装着義務◎

園児らを引率して川遊びを予定していたのだから・・・

- >河川の危険性についての調査
- ▶上流域での降雨が水位などに影響するのは常識
- > 上流域の天候を確認することは必須

遊泳場所が晴れていることで

安易に増水等の危険性がないと軽信した点は、 園児らを預かる幼稚園園長として安易な態度 様々な配慮が必要な保育に臨むことを義務付けられる 幼稚園教諭の

個々の能力や判断に即してみると、

園児の安全確保にとって、

必ずしも教諭個人に対する厳しい刑罰が効果的であるとはいえず、

幼稚園における保育の実態を踏まえた

園外活動の種々のガイドライン等の作成や

事故事例に関する情報を

容易に利用できるような仕組み作り等といった、

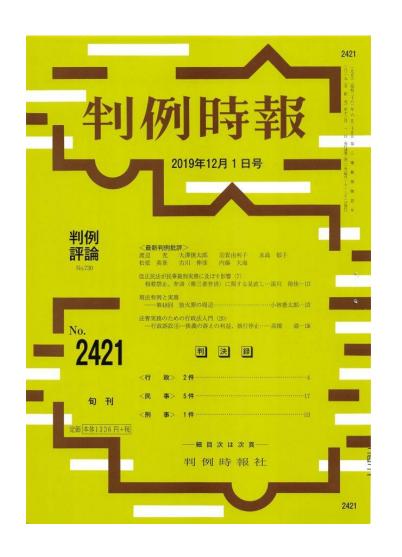
個々の教諭の努力を超えた部分での安全対策がなければ

十分な安全確保とならない場合も起こり得るのであって、

そのような枠組みの中で

個々の教諭が十分な注意義務を果たすことが求められている

大きな課題

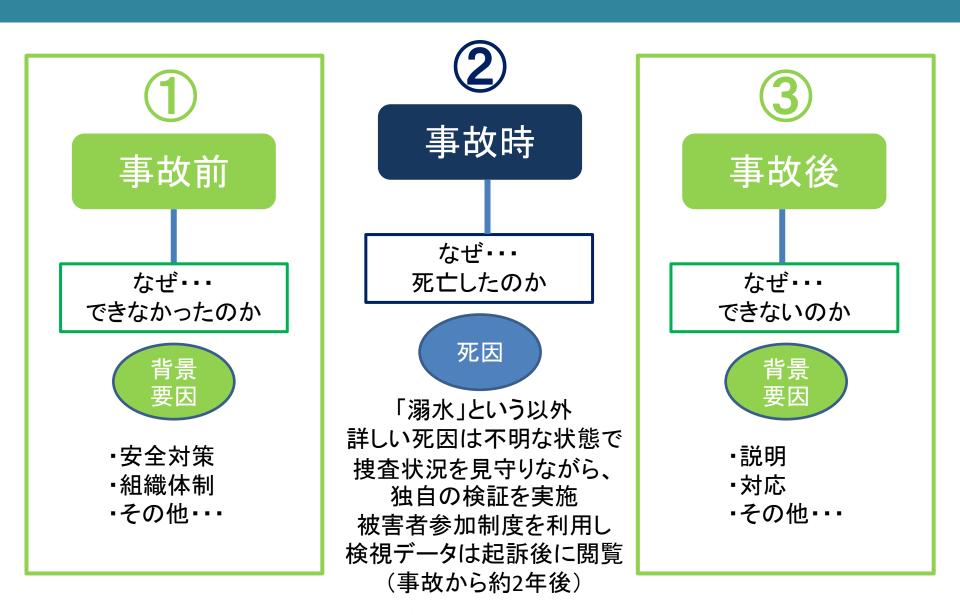


民事裁判の 判決内容につきましては

判例時報 2019年12月1日号 NO.2421

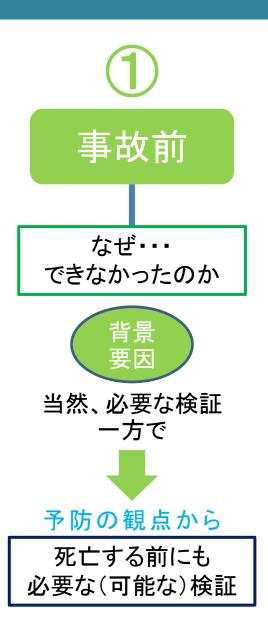
94頁をご参照ください。

慎之介の事故から考える-1

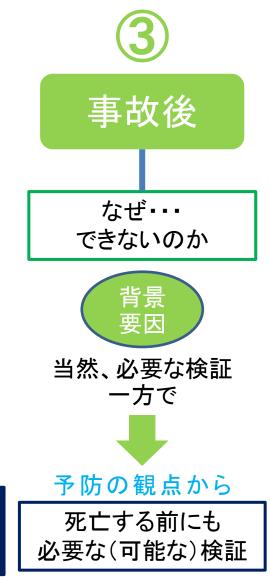


現在の事故検証は①と③に重点が置かれる傾向』

慎之介の事故から考える-2







慎之介の事故から考えるー3

事故前·事故後 背景要因

事故が発生する前にも検証・検討可能なことがある

組織体制、安全管理・対策など

重要

事故時死亡した時に必要な検証や調査

一初動調查•検証

※被害者参加制度を利用したことで知ることができた情報

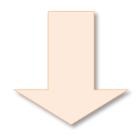
現行の事故調査・第三者委員会の問題・課題

2013年9月 いじめ防止対策推進法一重大事態に係る調査の実施 2016年3月 保育・学校安全・事故調査に関するガイドライン(2頁)

現在実施されている 保育・学校事故に関する調査委員会や 第三者委員会などから明らかになった問題や課題について

例:調査・検証方法、各自治体のホームページで掲載されている 保育・学校事故調査報告書、再発防止に向けた提言など情報の一元化等・・

検証・評価が必要な時期



国主導で有識者会議等を発足させるなどして よりよい制度へと繋げてほしい

チャイルド・デス・レビュー (CDR)への期待

子どもの安全が分断されている状況

事故(傷害)は、誰にでもどこにでも起こり得るものです。

例えば、溺水の場合、水のあるところすべてに、溺れ・窒息のリスクがあります。 海・川・湖・プール・お風呂・用水路・トイレ等・・・

子どもが生きる世界・環境

子どもの安全と事故(傷害)への対応や理解に差が生じている

一子どもの生活環境一

生れた地域・住んでいる地域

家庭、保育所・幼稚園・子ども園・学校(認可・認可外・公立・私立)、学童保育等・・・

一子どもに関わる人一

保護者、保育者・教育者等・・・すべての大人

一行政機関による様々な視点・対応一

地方公共団体・内閣府・法務省・総務省・厚労省・文科省・国交省・経産省等・・・

生れた国・日本

子どもが幸せに成長できる社会へ一横断的な取組・対応の実現

15

愛媛県西条市 地域で事故の教訓をいかす取組 2012-2021

LOVE SAIJO 愛媛県西条市の取り組み

まちへの愛が未来をつくる

私立公立-保育園-幼稚園-小中学校合同連絡会 2012年~





アプリ 防災情報さいじょう 2017年~





LOVE SAIJO 愛媛県西条市の取り組み

まちへの愛が未来をつくる

2017年から海での手作りイカダ体験でライフジャケット着用が決定 西条市内すべての学校で川や海での教育活動の際には、 ライフジャケットを着用することになりました。

☆ 事 前 授 業 の 様 子



LOVE SAIJO 愛媛県西条市の取り組み

まちへの 愛 が 未 来 をつくる









2019.07.20 水辺の活動の安全を学ぶー子ども安全セミナー









LOVE SAIJO まちへの愛が未来をつくる





2019.07.28 STONE HATTER fes



Love&Safetyさいじょう https://www.facebook.com/LS.Saijo/



LOVE SAIJO

まちへの愛が未来をつくる 21





愛媛県西条市と愛媛大学の地域連携事業 西条市「子ども安全管理士講座」



取り組みを始めた「市子ども安全管理士」の養成講座がこのほど、同市ひう ちの市地域創生センターであった。教員や保護者ら約40人がリスクと防止に ついて理解を深めた。

「安全管理士」養成講座に40人

西条 園児の事故や予防策学ぶ



事例を基に事故防止策を考える西条市子ども安全管理士 養成講座の参加者

2020年1月24日付愛媛新聞

各自治体レベルで実施されている事故の教訓をいかす取組有効な再発防止策等を、全国で共有・実施できる仕組も必要











成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針(令和3年2月)

Ⅱ 成育医療 等の提供に関する施策に関する基本的な事項

- 7. 成育医療等の提供に関する推進体制等
- 各種施策に関する各地域の優良事例の横展開を通じた各地域の施策の向上

一社会全体で子どもたちの命を育むために一

ご清聴ありがとうございました。